

# 広島中央環境衛生組合議会会議録

平成31年第1回定例会

平成31年3月22日

広島中央環境衛生組合議会



## 目 次

### 平成31年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会

#### ◎第1日（3月22日開会）

日程第 1	会議録署名議員の指名	4
日程第 2	会期の決定	4
日程第 3	議案第1号 請負契約の変更について	4
日程第 4	議案第2号 広島中央環境衛生組合使用料条例の一部改正 について	5
日程第 5	議案第3号 広島中央環境衛生組合賀茂環境衛生センター 多目的広場設置及び管理条例の一部改正について	6
日程第 6	議案第4号 平成30年度広島中央環境衛生組合一般会計補正 予算（第2号）	6
日程第 7	議案第5号 平成31年度広島中央環境衛生組合一般会計予算	9
日程第 8	議員派遣について	12



## 1. 議事日程

(平成31年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会)

平成31年3月22日 午前10時00分 開会  
於賀茂環境衛生センター工場棟4階会議室

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第1号 請負契約の変更について  
日程第 4 議案第2号 広島中央環境衛生組合使用料条例の一部改正  
について  
日程第 5 議案第3号 広島中央環境衛生組合賀茂環境衛生センター  
多目的広場設置及び管理条例の一部改正について  
日程第 6 議案第4号 平成30年度広島中央環境衛生組合一般会計補正  
予算(第2号)  
日程第 7 議案第5号 平成31年度広島中央環境衛生組合一般会計予算  
日程第 8 議員派遣について

## 2. 出席議員(11名)

2番	北林光昭	3番	今田佳男
4番	大川弘雄	5番	加藤祥一
6番	杉原邦男	7番	道法知江
8番	越田賢一	9番	竹川秀明
10番	中平好昭	11番	赤木達男
12番	信谷俊樹		

## 3. 欠席議員(1名)

1番 玉川雅彦

## 4. 説明のため出席した者

管理者	高垣廣徳	副管理者	今榮敏彦
副管理者	高田幸典	副管理者	前延国治
会計管理者	脇本英治	事務局長	垣田真
次長兼施設整備課長		総務課長	沖田成美
	角保誠一		
業務1課長	青木照博	業務2課長	呉田浩
業務3課長	茅野一郎	業務4課長	宇郷靖

## 5. 職務のため出席した者

総務課庶務係長 岡崎寛 総務課主査 湧本華子

総務課主任

岡 本 健 介

総務課主任主事 田 村 陽 丞

.....\*

(午前10時00分 開 議)

○議長（杉原邦男明議員）皆様、おはようございます。

各市町においては、年度末の諸行事でお忙しい中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

お諮りいたします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求め、あらかじめ議長において入場を許可しております。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

異議なしと認めます。

それでは、管理者から招集にあたり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（杉原邦男議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

皆様おはようございます。

本日、平成31年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用にも関わらず御参集を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、平素から本組合の事業の推進につきまして、多大なる理解、御協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りいたしまして深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、本組合の重要課題であります、広島中央エコパーク建設ですが、本年度施工している造成工事について、切土部分に思いのほか固い地盤があったことから、植生工の変更や転石の処理の追加が必要となっております。増額の変更契約をお願いさせていただいております。新年度より施設建設へ着手することから、新年度予算につきましても、議員皆様方には慎重に御審議いただいたのち、御議決をいただければと考えております。

また、本組管内の現有施設の安定した稼働につきましても、本組合の責務であります。引き続き、議員皆様方には御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日の定例会に上程いたしております議案は、請負契約の変更についてが1件、使用料条例の一部改正などの条例案が2件、予算関係では一般会計補正予算案及び新年度一般会計予算案の2件、合わせて5件の議案を提出させていただいております。

これらの案件につきましては、後ほど事務局より提案説明をいたしますので、何卒慎重に御審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（杉原邦男議員）挨拶が終わりました。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に写しを配布しておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

.....\*

○議長（杉原邦男議員） それではこれより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により議長において、7番道法知江議員、8番越田賢一議員を指名いたします。

.....\*

○議長（杉原邦男議員） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

.....\*

○議長（杉原邦男議員） 日程第3、議案第1号「請負契約の変更について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

○事務局長（垣田眞事務局長） 議長、事務局垣田。

○議長（杉原邦男議員） 垣田事務局長。

○事務局長（垣田眞事務局長） （登壇）

ただいま議題となりました議案第1号「請負契約の変更について」御説明いたします。水色の表紙、提出議案説明書の1ページをお願いいたします。

1、変更の理由でございますが、平成29年3月29日に議決をいただきました「広島中央エコパーク敷地造成工事」の請負契約について、切土部分に想定以上の岩盤が出現し、工事内容の一部を変更する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

2、変更の内容でございますが、現契約金額に4,980万7,440円を増額し、変更契約金額を11億80万4,040円とするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（杉原邦男議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕



○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第1号「請負契約の変更について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

..... \* .....

○議長（杉原邦男議員）日程第4、議案第2号「広島中央環境衛生組合使用料条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（杉原邦男議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第2号「広島中央環境衛生組合使用料条例の一部改正について」御説明をいたします。

水色の表紙、提出議案説明書の2ページをお願いいたします。

1、改正の理由でございますが、地方税法及び消費税法の一部改正に伴い、行政財産の使用料の額の算定に用いる割合を改定するため、条例の一部改正を行おうとするものでございます。

2、改正の内容でございますが、行政財産の使用料の算定において、土地又はその他の施設の価格に基づき算出した額に乗じる割合を、100分の105から100分の110にしようとするものでございます。

3、施行期日等でございますが、施行期日は平成31年10月1日、経過措置は、平成31年10月1日以後の行政財産の使用に係る使用料について適用するものでございます。説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（杉原邦男議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第2号「広島中央環境衛生組合使用料条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*

○議長（杉原邦男議員）日程第5、議案第3号「広島中央環境衛生組合賀茂環境衛生センター多目的広場設置及び管理条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（杉原邦男議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第3号「広島中央環境衛生組合賀茂環境衛生センター多目的広場設置及び管理条例の一部改正について」、御説明をいたします。

水色の表紙、提出議案説明書の3ページをお願いいたします。

1、改正の理由でございますが、地方税法及び消費税法の一部改正に伴い、賀茂環境衛生センター多目的広場の施設及びその附属設備の使用料の額を改定するため、条例の一部改正を行おうとするものでございます。

2、改正の内容でございますが、表のとおり屋外多目的広場を除く各施設及び設備の使用料について、10円又は20円を増額しようとするものでございます。

3、施行期日等でございますが、施行期日は平成31年10月1日、経過措置として、平成31年10月1日以後の賀茂環境衛生センター多目的広場の施設及びその附属設備に係る使用料について適用するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（杉原邦男議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第3号「広島中央環境衛生組合賀茂環境衛生センター多目的広場設置及び管理条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*

○議長（杉原邦男議員）日程第6、議案第4号「平成30年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（垣田眞議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第4号「平成30年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」について、御説明いたします。

「平成30年度広島中央環境衛生組合補正予算書」の1ページをお願いします。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,807万1千円を減額し、補正後の歳入歳出総額を37億6,137万3千円とし、第2条で、債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、後ほど予算に関する説明書にて御説明をさせていただきます。

3ページをお願いします。

「第2表 債務負担行為補正」でございます。

広島中央エコパークの供用開始時期が1年遅延することに伴い、運営期間も1年スライドすることになり、債務負担行為の期間を1年延長し、「平成53年度まで」とするものでございます。

続きまして、水色の表紙の「平成30年度予算に関する説明書」の4ページ、5ページをお願いいたします。

2、歳入についてでございます。

1款1項1目議会費負担金から4目公債費負担金は、負担金条例に定められた割合に基づき、構成市町に負担していただくもので、減額となった主な理由は、入札残等、不用額の整理に伴う歳出予算の減額と歳入の有価物売払収入の増額に伴うものでございます。構成市町の内訳は、右側説明欄のとおりでございます。

6ページ、7ページをお願いします。

3款1項1目衛生費国庫補助金の減額は、循環型社会形成推進交付金の内示額に整理するもので、5款1項1目雑入の増額の主なものは、各センターにおける有価物の売払い価格の上昇によるものでございます。

8ページ、9ページをお願いします。

3、歳出でございます。

1款1項1目議会費の減額は、先進地視察に伴うバス借上料の不用額によるものでございます。

2款1項1目一般管理費及び2款2項1目監査委員費の減額は、実績見込みに基づき、入札残等不用額を整理するものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

3款1項1目賀茂環境衛生センター費でございます。右側の説明欄「可燃ごみ処理施設維持管理事業」の増額は、非常用発電機、ごみクレーン等プラント機器の緊急修繕に伴うもので、「し尿処理施設維持管理事業」の減額は、入札残及び実績見込みにより修繕料及び委託料の不用額を整理するものでございます。

2目賀茂環境センター費の「不燃ごみ処理施設維持管理事業」及び「ペットボトル等処理施設維持管理事業」の減額は、施設運転管理業務、電池・蛍光管処理業務等の執行見込みに基づく委託料の減額が主なもので、最終処分場維持管理事業は、豪雨災害土砂撤去業務の清算に基づき、不用額を整理するものでございます。

3目安芸津クリーンセンター費の減額は、消耗品費の執行見込みや委託料の入札残による不用額を整理するものでございます。

4目竹原安芸津環境センター費の減額は、消耗品費、光熱水費の執行見込みと、修繕料の入札残による不用額を整理するものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。

5目竹原安芸津最終処分場費、7目大崎上島環境センター費につきましては、有価物の売払い単価が当初見込みを上回ったことによる特定財源の補正を行うものでございます。

8目大崎上島クリーンセンター費の減額は、修繕料及び委託料の入札残による不用額を整理するものでございます。

9目施設整備費でございます。

廃棄物処理施設整備事業の減額は、委託料の執行残の整理と、高効率ごみ発電施設、汚泥再生処理センター建設工事の実績に基づき不用額を整理するものでございます。広島中央エコパーク周辺地域振興事業の減額は、東広島市が実施予定であった周辺整備事業が、豪雨災害の影響により未着手となったため、執行残を整理するものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

4款1項2目利子は、組合債の長期借入利率の増額、及び一時借入金の利子を減額するものでございます。

16ページから18ページまでは、給与費に係る明細でございます。特別職につきましては、公害監視委員会委員の報酬の不用額の減額を、一般職では通勤手当、時間外勤務手当の整理を行ったものでございます。

19ページをお願いいたします。

債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

一般会計補正予算（第2号）の説明は、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（杉原邦男議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第4号「平成30年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*.....

○議長（杉原邦男議員）日程第7、議案第5号「平成31年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（杉原邦男議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第5号「平成31年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」について、御説明をいたします。

「平成31年度広島中央環境衛生組合予算書」の1ページをお願いします。

平成31年度広島中央環境衛生組合一般会計予算は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億1,473万7千円と定め、第2条から第4条において、債務負担行為、地方債及び一時借入金の取り扱いを定めております。

2ページ、3ページをお願いいたします。

2ページの「第1表 歳入歳出予算」につきましては、後ほど予算に関する説明書にて御説明をいたします。

3ページの「第2表 債務負担行為」でございますが、上から6件の債務負担行為は毎年設定させていただいているもので、31年度新規分は、1番下の開発地給水事務で、広島中央エコパークに対する上水道の整備に係るものでございます。

4ページをお願いいたします。

「第3表 地方債」でございます。新施設建設事業に係る借入について、限度額は17億9,920万円、起債の方法、利率及び償還の方法について、記載のとおりとするものでございます。

続きまして、「予算に関する説明書」をお願いいたします。

4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項負担金は、1目議会費負担金から5目予備費負担金まで、負担金条例に定められた割合に基づき、構成市町に負担していただくもので各構成市町別の内訳は、右側の説明欄のとおりでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2款1項1目衛生使用料は各処理施設の使用料が主なもので、概ね前年度並の収入を見込んでおります。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、新施設の建設費に充当するものでございます。

4款1項1目繰越金は、存目計上しているものでございます。

5款1項1目雑入でございますが、主なものは、説明欄の上から2番目の有価物売払収入で、その下の2項目目は賀茂環境センターに係るもので、容器包装リサイクル法に基づ

く拠出金でございます。説明欄の1番下は、相互派遣として本組合から東広島市へ派遣するプロパー職員1名分の人件費を東広島市から歳入するものでございます。

8ページ、9ページをお願いします。

6款1項1目衛生債は、新施設の建設費に充当するため、一般廃棄物処理事業債を借り入れるものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目議会費は、議員12名の報酬並びに議会及び全員協議会の開催、新施設に係る先進地視察等、議会活動に要する経費でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、職員給与のほか、総務一般事務として財務会計システム等、各種システム管理に要する費用やコピー料、事務用品等に要する経費でございます。対前年5.5%の増で、増額の主な要因は、広島中央エコパークへのインターネット導入をふまえ、賀茂環境衛生センターの通信環境改善のため、ケーブルテレビ導入によいものでございます。特定財源として、市町村アカデミー等研修受講経費助成金、及び東広島市へ派遣する本組合プロパー職員1名分の人件費を充当するものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2款2項1目監査委員費は、監査委員3人分の報酬及び費用弁償など、監査委員活動に要する経費でございます。特定財源として、市町村アカデミー等研修受講経費助成金を充当することとしております。

16ページ、17ページをお願いいたします。

3款1項1目賀茂環境衛生センター費は、東広島市のうち安芸津町を除いた地域から搬入される、可燃ごみ及びし尿、浄化槽汚泥の処理に要する経費で、対前年0.5%の増で、ほぼ前年度並みの予算となっております。特定財源の主なものは、多目的広場施設等使用料、有価物売払収入でございます。

2目賀茂環境センター費は、東広島市のうち安芸津町を除いた地域から搬入される、不燃性粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみ、埋立ごみ、ペットボトル及び安芸津町も含めた東広島市全域から搬入される、リサイクルプラの処理に要する経費で、対前年約18.9%の減となっております。減額の主な要因は、前年度の最終処分場2工区の被膜設備移設工事の皆減によるものでございます。特定財源の主なものは、有価物売払収入、ペットボトル有償入札拠出金、再商品化合理化拠出金でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

3目安芸津クリーンセンター費は、東広島市安芸津町の区域から搬入される、し尿、浄化槽汚泥の処理に要する経費で、対前年14.5%の増でございます。増額の主な要因は、修繕料等需用費の増額によるものでございます。

4目竹原安芸津環境センター費は、竹原市及び東広島市安芸津町から搬入される可燃ごみの焼却処理に要する経費で対前年20.9%の増でございます。増額の主な要因は、焼却炉の耐火物及びごみ破碎機等の定期補修によるものでございます。特定財源の主なものは、廃棄物処理施設等使用料でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

5目竹原安芸津最終処分場費は、竹原市及び東広島市安芸津町から搬入される不燃ごみ、資源ごみの処理に要する経費で、対前年4.6%の増でございます。増額の主な要因は、施設運営管理業務の増額によるものでございます。特定財源の主なものは、廃棄物処理施設等使用料と有価物売払収入でございます。

6目竹原クリーンセンター費は、竹原市から搬入される、し尿・浄化槽汚泥の処理に要する経費で、対前年0.9%の増でございます。増額の要因は、消費税法の改正によるものでございます。特定財源として、廃棄物処理施設等使用料を充当することとしております。

7目大崎上島環境センター費は、大崎上島町内から搬入される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみの処理に要する経費で、対前年4%の減でございます。臨時的経費として、敷地法面の崩壊対策工事を計上をいたしております。減額の要因は、前年度のごみ中継施設及びストックヤード発注仕様書作成業務の皆減に伴い減額となるものでございます。特定財源として、廃棄物処理施設等使用料、有価物売払収入を充当することとしております。

22ページ、23ページをお願いいたします。

8目大崎上島クリーンセンター費は、大崎上島町内から搬入されるし尿、浄化槽汚泥の処理に要する経費で、対前年2.8%の増でございます。増額の主な要因は、消費税法の改正及び施設修繕に伴うものでございます。特定財源として、廃棄物処理施設等使用料を充当することとしております。

9目施設整備費は、全て広島中央エコパーク整備事業に伴う経費でございます。広島中央エコパーク整備事業の進捗により、対前年108%の増となっております。

24ページをお願いいたします。

主な節について申しあげます。13節委託料の主なものは、高効率ごみ発電施設建設工事及び汚泥再生処理センター建設工事に係る施工監理業務、環境影響評価の事後調査、循環型社会形成推進地域計画策定業務でございます。15節工事請負費は、高効率ごみ発電施設建設工事及び汚泥再生処理センター建設工事の平成31年度分でございます。19節負担金、補助及び交付金は、東広島市に対する派遣職員負担金のほか、周辺地域振興事業として、東広島市が実施する事業の組合負担分と地元協議会が実施する事業に対する補助金でございます。特定財源として、循環型社会形成推進交付金、一般廃棄物処理事業債を充当することとしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

4款1項公債費は、組合債の償還に係るものでございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

5款予備費として、昨年と同額の100万円を計上しております。

30ページから35ページは、給与費明細となっております。

36ページをお願いいたします。

債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについて、前年度末までの支出額又は支出見込額及び当該年度以降の支出予定額に関する調書でございます。

37ページをお願いいたします。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見

込みに関する調書でございます。平成31年度末の現在高見込額は、29億1,720万2千円でございます。

平成31年度広島中央環境衛生組合一般会計予算の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（杉原邦男議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第5号「平成31年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*

○議長（杉原邦男議員）日程第8、「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、広島中央環境衛生組合議会会議規則第98条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、決定いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）御異議なしと認めます。よって、議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

なお、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定いたしますので、御了承願います。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

この際、高垣管理者から、閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（杉原邦男議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

平成31年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、提案いたしました議案につきまして慎重な御審議をいただき、適切な御議決を賜りましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後とも、より効果的な事業推進に全力を傾注してまい



りたいと考えておりますので、より一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

はや3月も終わりを迎えようとしておりますが、まだまだ冷え込む日もございます。議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお身体を御自愛の上、御活躍されますよう御祈念申し上げます、はなはだ簡単ではございますが、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（杉原邦男議員）挨拶が終わりました。

それでは、これにて、平成31年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でございました。

（午前10時38分 閉会）

.....\*

以上のおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

杉原 邦 男

会議録署名議員

道 法 知 江

会議録署名議員

越 田 賢 一